

札幌市告示第 522 号

円山動物園春期動物舎等砂入替業務に係る調達を一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

令和 7 年 2 月 7 日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局 〒064-0959 札幌市中央区宮ヶ丘3番地1

札幌市環境局円山動物園経営管理課経営係 電話(011)621-1426

メールアドレス:maruyamazoo.keieikanri-keiyaku@city.sapporo.jp

2 入札に付する事項

- (1) 調達案件の名称 円山動物園春期動物舎等砂入替業務
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和7年 4 月 1 日から令和 7 年 7 月 31 日まで
- (4) 履行場所 札幌市円山動物園(札幌市中央区宮ヶ丘3番地1)
- (5) 入札方法 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)取扱業種が大分類「一般サービス業」のうち、中分類「公園街路樹等管理業」に登録されている者であること。
- (3) 札幌市内に本店所在地もしくは支店等を有するものであること。
- (4) 令和2年度以降に、円山動物園発注の動物舎等砂入替等業務(春期、秋期又はゾウ舎)を受託した実績、又は「札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務」を単体又は共同体の構成員として受託した実績があるもの。
- (5) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後の者は除く。)等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (6) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

4 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
上記1に同じ。
- (2) 入札説明書の交付方法 上記1の場所にて交付する。ただし入札説明書の交付時間は 9 時 30 分から 17 時までの間とする。
- (3) 入札書受領期限

令和 7 年 2 月 25 日(火) 17 時 00 分(送付による場合は必着)

(4) 開札の日時及び場所

令和 7 年 2 月 26 日(水) 11 時 30 分

札幌市円山動物園動物園プラザ(札幌市中央区宮ヶ丘3番地1)

(5) 入札書の提出方法

入札書は、送付又は持参により提出する。

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知(納入通知書到達)の日の翌日から起算して5日後(5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日)までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

(4) 入札の無効 本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札、その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札、札幌市競争入札参加者心得(平成 15 年9月 10 日管財部長決裁)に反する入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 最低制限価格の設定 無

(7) 落札者の決定方法 札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者として、落札保留のうえ、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、当該落札候補者を落札者とする。

(8) 詳細は入札説明書による。